

○必要部数

- ・埼玉県知事免許業者 正本1部・副本1部
- ・国土交通大臣免許業者 正本1部・副本2部

※副本は、正本と同じものをコピーしてください。

宅建業免許変更届出 必要書類一覧 (各書類の詳細や記載方法については ホームページをご覧ください)		変更内容																		
		商号 また は 名 称	主 た る 事 務 所 の 移 転	従たる 事務所				個 人 代 表 者 の 改 姓 改 名	法 人				専任の 宅建士			政令の 使用人				
				新 設	移 転	名 称 変 更	廃 止		代 表 者 の 改 姓 改 名	代 表 者 の 交 代	役 員 の 就 任	役 員 の 退 任	役 員 の 改 姓 改 名	就 任	退 任	改 姓 改 名	就 任	退 任	改 姓 改 名	
書 類 の 名 称	1 宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 履歴事項全部証明書 (法人のみ)	○	○	△	△				○	○	○	○	○							
	3 戸籍抄本							○												
	4 略歴書			○						○	○			○					○	
	5 身分証明書 ※外国籍の方は住民票抄本			○						○	○			○					○	
	6 登記されていないことの証明書			○						○	○			○					○	
	7 誓約書			○						○	○								○	
	8 事務所付近の案内図		○	○	○															
	9 事務所のカラー写真及び写真台紙		○	○	○															
	10 間取り図		○	○	○															
	11 事務所を使用する権原に関する書面		○	○	○															
	12 事務所使用の権利を証するもの		○	○	○															
	13 専任の宅地建物取引士設置証明書			○										○	○					
	14 営業保証金供託届出書 及び営業保証金供託書の写し		①	②																
	15 弁済業務保証金の供託済証明書の写し 及び正会員名簿の写し			③																
	16 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書	○	○						○	○	○									
	17 従前の免許証	○	○						○	○	○									
	18 返信用封筒 (郵送で届出を行う方と、書換え後の免許証の郵送交付を希望する方はご用意ください)																			

△：支店登記をしている従たる事務所の変更を行う場合はご用意ください。

①：営業保証金を法務局に供託している申請者で、最寄りの供託所を変更した場合はご用意ください。

②：営業保証金を法務局に供託している申請者はご用意ください。

③：保証協会に加入している申請者はご用意ください。

※複数の変更を同時に行う場合、重複する書類については一部のみご用意ください。

※以下の場合のみ、略歴書、身分証明書、登記されていないことの証明書の3点は添付が省略できます。

- ・複数人の代表取締役がいる法人であって、免許証に表示される代表取締役が交代する場合
- ・代表取締役を退任し、取締役として残る場合
- ・専任の宅地建物取引士が事務所間を異動する場合
- ・政令で定める使用人が事務所間を異動する場合